

第2回宮城県における復興祈念公園
基本計画検討調査有識者委員会

議 事 録

日 時：平成26年12月25日（木）10：00～12：00

会 場：宮城県庁 11階 第2会議室

1. 開 会

(午前 9時58分)

【東北地方整備局都市・住宅整備課長補佐】

おはようございます。定刻より若干早いですけれども、委員の皆様方おそろいでございますので、ただいまから第2回宮城県における復興祈念公園基本計画検討調査有識者委員会を開会いたします。

委員の先生方におかれましては、ご多用のところご出席を賜り、まことにありがとうございます。

前回は引き続き司会を務めます東北地方整備局建政部都市・住宅整備課の石津と申します。どうぞよろしく願い申し上げます。では、座って進行させていただきます。

内容に入ります前に、配付資料の確認をいたします。

まず、次第が表紙にございますクリップどめになっているこの資料、次第、出席者名簿、配席図、そして配付資料の一覧がございます。こちらに沿って説明をいたします。

資料1、「国営追悼・祈念施設（仮称）」の設置に関する閣議決定について。

資料2、前回委員会の概要。

資料3、これまでの検討経緯及び今後のスケジュール。

資料4、「石巻市南浜地区の未来をみんなで考えるワークショップ」について。

資料5、石巻市南浜地区復興祈念公園（仮称）基本コンセプト（案）。

資料6、同じく基本計画の構成（案）。

資料7、震災記憶伝承及び震災遺構の選定・保存方法に関する提言書。

資料8、国連防災世界会議パブリック・フォーラムの概要。

そして資料9、3Dプリンタ活用による石巻市沿岸部の復元立体模型の製作についてでございます。

また、委員席にはこれとは別に参考資料といたしまして、参考資料1から5まで配付してございます。資料に不足のある場合は事務局までお知らせください。よろしいでしょうか。

本日の委員会につきましては、議事次第にありますとおり12時までの予定で進めさせていただきたいと思っております。

また、本日、速記により記録をとっておりますので、委員の先生方におかれましてはご発言の際に事務局の者がお持ちするマイクをご利用くださいますようお願い申し上げます。

2. 委員長挨拶

【東北地方整備局都市・住宅整備課長補佐】

それでは、開会に当たりまして委員長の涌井先生から一言ご挨拶を頂戴いたします。よろしく願いいたします。

【涌井委員長】

涌井でございます。きょうは年末にもかかりますお忙しいところを委員の先生方、行政委員の方々、大変どうもご苦労さまでございます。

ご案内のとおり、第1回は本年8月1日、たまたま私、海外出張のために森山副委員長に委員長代理をしていただきました。その後、ご案内のとおり10月31日に国営追悼・祈念施設の設置についての閣議決定が行われて、正式にこの事業が閣議に上がり、そしてこれを推進することが決定されたわけであります。

そうした意味できょうの議論というのは非常に重要な側面がございまして、いよいよ具体的などころに足を一步踏み出していくものでございますから、きょうは大変お忙しいところで恐縮だったのですけれども、空間の部会を担っていただいております早稲田大学の佐々木先生と、そして環境デザイナーの阿部さんにご出席をいただいております。それぞれの部会のご報告を頂戴するというつもりでおりますし、それから今、次第のところでもご説明ありましたように、この目の前にかつての南浜の3Dプリンタを使った模型もあって、非常に私も今懐かしく、また感慨無量な気持ちでこれを眺めさせていただいているわけですが、そうしたことで議論を深めていきたいというふうに思います。時間が2時間という非常に限られた時間でございますので、事務局のほうとうまく手分けしながら話を進めさせていただければと思います。ではよろしく願いいたします。

【東北地方整備局都市・住宅整備課長補佐】

ありがとうございました。

次に、本日ご出席の委員及び行政委員の皆様をご紹介させていただきます。

本日ご出席の委員及び行政委員の皆様につきましては、配付いたしました出席者名簿のとおりでございますので、申しわけありませんが、これにてご紹介にかえさせていただきます。

委員の皆様については6名、行政委員の皆様については代理出席も含めまして6名、計12名の方にご出席いただいております。行政委員を除きました委員の皆様のご出席が7名中の6名と過半数を超えておりますので、有識者委員会の設置要綱に基づき、委員会として成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、先ほど涌井委員長のご挨拶にもありましたが、委員会設置要綱第5条の3に基づきまして、空間デザイン検討部会の早稲田大学佐々木先生、環境デザイナー阿部様にご出席いただいておりますので、ご紹介いたします。

それでは、これからの進行は涌井委員長にお渡ししたいと思います。涌井委員長、よろしく願いいたします。

3. 議事の公開について

【涌井委員長】

それではまず、細かな技術的な議論に入る前に、議事の3番目でございます議事の公開につ

いて、事務局からご説明を頂戴したいと思います。

【東北地方整備局都市・住宅整備課長補佐】

それでは、お手元にごございます参考資料1、本委員会の設置要綱になりますが、2枚目の議事の公開について（案）をごらんください。本資料は、第1回委員会で資料1として配付いたしました資料と同じものでございます。

第1回の有識者委員会におきまして、当会議は原則として公開で行うこと、ただし、カメラ撮影は冒頭までとさせていただきたいということ事務局より説明し、委員の皆様から了解をいただいたところですが、委員会終了後、報道関係の方から委員会全体を通してカメラ撮影を認めていただきたいとの申し入れがございましたので、改めて委員の皆様を確認させていただきたいというものでございます。

事務局といたしましては、委員の皆様がカメラに遠慮することなく率直な意見交換を行えるよう、撮影は冒頭までとさせていただいたところであり、今後も引き続き同様の取り扱いとしたいと考えております。委員の皆様方には本日の会議開催案内の際に、この対応に対するご意見を伺っておりますが、従来どおりでよいというご意見が大半で、ほかには委員長、副委員長の判断に任せたい等のご意見をいただいております。

以上でございます。

【涌井委員長】

今、事務局からご説明があったような内容ですが、私としては報道機関の方々にこの内容を公知していただきたいと、ご協力も頂戴したいというふうに思っているところでありますが、委員の方々の中には私と違ってカメラがあるとなかなか話ができないという人もおられますので、こうした取り扱いでよろしいかどうかを、ご異議がなければそのとおりにさせていただきたいと思いますが、いかがですか。

（「異議なし」の声あり）

【涌井委員長】

では、そのように進めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

【東北地方整備局都市・住宅整備課長補佐】

承知いたしました。そのように対応いたします。

それでは、これから議事に入りますので、今からはカメラ撮影をご遠慮いただきますようご協力をお願いいたします。

4. 議 事

【涌井委員長】

それでは、次第にごございますところの4番目のこれから議事に入らせていただきたいと思います。

ます。

まずは報告事項ということでありまして、先ほど私のほうから冒頭申し上げた国営追悼・祈念施設（仮称）についての設置に関する閣議決定がされておりますので、これについて改めて事務局からご報告いただきたいと思います。

【東北地方整備局都市調整官】

事務局を務めます東北地方整備局都市調整官の脇坂でございます。

まず、資料1、「国営追悼・祈念施設（仮称）」の設置に関する閣議決定についてご説明いたします。資料1をごらんいただきたいと思います。

この国営追悼・祈念施設についてですが、まず目的といたしまして、東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の後世への伝承、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信を目的として、岩手県陸前高田市高田松原地区、宮城県石巻市南浜地区に設置するというものです。

内容は、地方公共団体が整備する復興祈念公園（仮称）の中に、国が中核的施設となる丘や広場等を設置することを想定しており、面積は数ヘクタール程度です。

閣議決定文は、裏面のほうでして、ちょうどご説明したとおり東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、国は地方公共団体との連携のもと、岩手県陸前高田市及び宮城県石巻市の一部の区域に国営追悼・祈念施設（仮称）を設置するということです。

今後の予定ですが、来年度事業化ということで基本設計に着手し、平成32年度末を目途に整備するというようになっております。

以上で報告を終わります。

【涌井委員長】

ありがとうございました。

これについて何かご質問ございますか。もしよろしければ、きょう復興庁の美濃部参事官お見えでございますので、ちょっとコメントを頂戴できればというふうに思います。

【美濃部行政委員】

美濃部でございます。

きっちり説明していただきましたので特に補足はございませんが、この後、11月にもう一つ動きがありまして、追悼・祈念施設、国ではここにつくるわけなのですが、市町村ごとにももう少し小規模な追悼・祈念施設つくりたいという要望も多くございましたので、効果促進事業という復興交付金で、ほぼ100%国のお金でつくる形で、市町村ごとの追悼・祈念施設も補助対象になりましたので、この中にもう一個という話になるのか、石巻の別の場所とかという話になるのかちょっとわかりませんが、そういう要素も含めた今後のデザインの議論もさせていただければと思います。よろしくお願いたします。

【涌井委員長】

ありがとうございました。

今の点、非常に重要でございます。それぞれの地区で追悼祈念、当然のことだろうと思いますが、ある一定の広域について、ここがそういう面でも中心施設になるということでもありますので、そうした動きと連携をとりながらきっちりと考えていきたいというふうに思っています。

続きまして、議事2の前回委員会の概要でございますが、これまでの検討経過及び今後のスケジュールに関連して、石巻市南浜地区の未来をみんなで考えるワークショップについてまで、一括して事務局のほうからご説明を頂戴したいと思います。

【東北地方整備局都市調整官】

それではまず、前回委員会のおさらいを簡単にさせていただきたいと思います。資料2をお開きいただきたいと思います。

前回委員会でございますが、8月1日、石巻市、ちょうど川開き祭りの日でございますが、石巻市において開催させていただきました。主なご意見についてまとめたものが資料2でございます。

教訓の伝承の場に関するご意見といたしまして、亀山市長のほうから、被災地の拠点として科学的な分析結果の伝承のあり方や連携のあり方、発信のあり方などを考えていきたいというご意見。また、復興庁の美濃部委員から、感謝の気持ちを公園の中で示していくような機能も入れたらいい。あと、古藤野委員から伝承の場をどういう形にしていくのか。また、松村委員から、被害の状況や遺構を消してしまうだけではなく、昔のことや喪失してしまったもの、被災のダメージなどの記憶を喚起するという経験、またこれで喪失をいまだ実感できていないことを癒やすということも大事なのではないかというご意見をいただいております。

また、多様な主体の参画・協働の場に関しましては、牛尾委員から、県のアンケート結果に基づきまして、60歳以下の公園計画に対する認知度が低いのではないかというご意見。また、古藤野委員から、地元の子供たちの声もよく聞くべきではないか。また、県の櫻井委員代理のほうから、県民の方々の思いを十分反映するよう。また、森山副委員長から、多くの意見をいただいたり、また、公園づくりに多くの人に参加してもらったらいいというご意見もいただいております。

また、その他ということとして、森山副委員長から、コミュニティーが壊れていく、なくなっていく中で地域の方々が地元に戻れるような場所づくりとして考えるべきではないか。また、皆川委員から、維持管理、費用負担、経済性なども踏まえました持続可能な公園のあり方について検討していくべきだと。松村委員から、沿岸部の拠点をつないでいくという視点も必要なのではないか。また、国交省の五十嵐委員代理のほうから、公園はでき上がったところがゴールではなくスタートであり、でき上がった後の利用や管理を通じて、時がたつとむしろよくなるというような公園にしていきたいというご意見をいただいております。

なお、詳細の議事録につきましては参考資料のほうに添付させていただいております。

続きまして、これまでの検討経緯及び今後のスケジュールについてでございます。資料3のほうをお開きいただきたいと思います。

まず、1ページ目に8月1日の第1回委員会から本日12月25日の第2回委員会までの検討の経緯について示したものです。前回の委員会で認めていただきました2つの部会、空間デザイン検討部会、植栽計画検討部会、2つの部会の合同部会を8月26日に開催しまして、その後、植栽計画検討部会を2回、第3回はちょっと委員の先生の都合がつかず個別対応というような形で開催をさせていただきまして、また、空間デザイン検討部会を10月、11月の2回開催しております。

また、部会とは別に、事務局といたしましては遺族の方々との対話や、元住民の意見交換会も開催しておりますし、また、地元の宗教学者であります山形孝夫先生や民俗学者の赤坂憲雄先生の意見交換なども行っております。

2ページですが、空間デザイン検討部会の開催の概要です。3回開催しております、空間デザインの基本コンセプトを取りまとめております。この内容につきましては後ほどの資料のほうで改めて説明させていただきたいと思っております。

また、植栽計画検討部会のほうも先ほど説明したとおり3回開催しております、植生・植栽のタイプや杜づくりのあり方についてご議論いただきました。この内容につきましても後ほどあわせて説明させていただきたいと思っております。

4ページです。ご遺族との対話の概要でございます。

これは石巻の地元の門脇の西光寺様のご協力をいただきまして、ご遺族の方々のお話を聞く会ということを開催していただきまして、事務局も同席させていただいたということです。

大変デリケートな内容でもあったわけですが、遺族の気持ちはそれぞれなので、全体のために、また遺族のためのものがあったとしてもよいというご意見。また、被災の経験を活かしたり伝承したりする施設であってほしいというお話。また、観光客にもこの気持ちを理解してもらう仕組みが必要。また、元住民の気持ち、思いも考える必要があり、まちの記憶は残してほしい。遺族などが集うことができ、雨風をしのげる建物があるとよい。また、慰霊碑などに名前があるとそこで供養する気持ちになる。一方で配慮をお願いしたいということ。あと、海が見たくない人もいたので配慮してほしいという、さまざまな意見がございました。

続きまして、元住民意見交換についてです。

先月29日、30日の土日を使いまして、石巻市の仮設住宅、大橋、蛇田、開成の仮設住宅周辺の拠点センターというところで、元住民の方々に市の広報を通じまして呼びかけをいたしまして、その方々から南浜地区はどういった場所であったかということをお話を聞いて、どういった公園にしていくべきかというのを私ども伺ったということでございます。

この内容は、主に過去どういった場所であったかというお話を聞くということがメインであったということですが、一方でこれからも南浜にかかわりたい、みんなで公園づくりをしていきたいといったお話もいただいております。

今後のスケジュール、最後ですが、これまでこのようなことを進めてまいりましたが、今回の委員会のご意見を踏まえまして、また部会を開催し、さらに市民フォーラムや、後ほど説明いたします国連防災世界会議でもパブリック・フォーラムなどを開催しまして、第3回委員会

につなげてまいりたいと考えております。

基本的に、年度内の基本計画案の策定を目指しております。

以上で資料3の説明を終わらせていただきます。

【涌井委員長】

ありがとうございました。

それでは、阿部さんのほうから、次にもう少し詳細な報告をしていただくということで、よろしゅうございますか、阿部さん。よろしく願いいたします。

【阿部空間デザイン検討部会委員】

すみません、ちょっと画面のほうが見づらいかもしいのですが、急遽きょうのために資料をつくりました。お手元の資料はワークショップ当日に配付された資料で、より詳しい内容になっていますので、画面はダイジェスト版でご説明したいと思います。

10月18日に南浜地区の未来をみんなで考えるというワークショップを第1回目として開催させていただきました。

この会の活動趣旨は、大きくは3つありまして、「住民参加」、そして「追悼祈念」、そしてそこにいる生き物といった「自然」というこの大きな3つの枠で構成されています。今回報告させていただく市民ワークショップというのは、大きくはこの住民参加という主旨になっています。

このワークショップの狙いなのですが、今回いろいろな立場の方がいらっしゃる中で、そのさまざまな立場、つまり遺族、住民、市民、支援者などが参加できる議論の場をつくること、それは平等性ということですか。誰でも参加できる、親世代が子世代へと教えるということですか。

2つ目に意見をぶつけ合う場ではなくてお互いの意見をすり合わせる場として設定しています。ここでは客観性ということを重視しています。自分の意見が相手にどう映っているのかとか、あとは納得してもらうために何が必要かということを感じていただきたく思っていました。

3つ目には計画地となる南浜、門脇、雲雀野地区の環境条件ですね。風土や歴史、過去、現在、未来などの時間軸や、あとはそこにある民俗性などを理解して学ぶ場、それらは計画性としてそれらを踏まえた持続可能な土地利用のあり方ということを考えていくものとして設定しています。

第1回目のプログラムの流れなのですが、大きく5つありまして、1つはこのように一堂に会する、民主的に議論できる場をつくる、そして2つ目に専門的な情報を共有する、この場合でいうと南浜地区の歴史だったりとかあとは民俗性、そしてそれを確認した上で3つ目に現地に行ってフィールドワークをすると、史跡だったりとか再表出した湿地などを確認していただきました。4つ目に感じたことをその場で共有する、住民の立場、高校生の立場、いろんな立場の人たちがそこで感じた思いをそこで発表してもらって共有しました。最後に未来の思いを形にするということで、粘土だったりとか絵だったりとかでそれぞれ思い描いている未来を描いてもらいました。

お手元の資料で39ページ、まず結論から申し上げたいのですが、第1回目のワークショップではAからFのグループがありました。全部で318のコメントが上げられ、そこで会の中でその意見を、同じものをカテゴライズしてどんどん集約していきました。ここには民俗学の専門家だったりファシリテーターの専門家だったりに参画していただいて、より専門的な分析を行いました。

これが導き出された4つの大きなテーマになります。1つ目は大きくは5分割している中の5分の2ですね、約4割が自然との共生に関する意見でした。

2つ目は、ここに津波の教訓と防災の伝統知を残す、今回の祈り、追悼祈念だったりとか、あとは南浜地区が持っている史跡、善海田稲荷、濡仏像が持っている過去の水害への、昔の人たちが託した思いだったりとかそういうものを残したいという意見。

そして3つ目に南浜地区での思い出を感じられるもの、これは大きく震災前のものに対する意見、それを残してほしいとか、それが懐かしいというような意見がありました。

そして最後の4つ目に、憩い楽しめる場所と娯楽イベントの開催ということで、これは具体的には未来へのイメージ、未来にこういうものをつくりたい、こういうものがあつたらいいという意見です。

これらは4色にカテゴライズされていて、これを具体的に、中身がどうなっているのかというのを割っていくと、お手元の資料にあるような具体的な意見になっています。

そしてここから全体の分析結果なのですが、大きく4つの、自然、教訓と伝統知の継承、あとは思い出、そして憩い楽しめる場所とイベントという大きな4つのテーマが導き出されました。

すごく気になったのは、今回、追悼と祈念のための公園を考えていく中で、追悼と祈念に関する直接的な意見が少なかったのです。少なかったということから、ちょっと逆算して考えると、先ほどの4つの大きなテーマの上位2項目、「自然」、あと「教訓と伝統知の継承」ということと、あと下位の2項目、「思い出」、「憩い楽しめる場所とイベント」から、それぞれの立場で追悼と祈念のあり方が違うのだなということが分かりました。あとは上位2項目からは「命の息吹が感じられることや自然との関係、具体的には自然との共生や史跡からの学びから育まれる追悼、祈念のあり方があるのではないか」ということが1つ。そしてもう1つは、下位の2項目からは「人や場所等の絆を感じられることから育まれる追悼と祈念のあり方」という2つの明確なあり方が導き出されているのではないかと考えています。

さらには、その4つのテーマというものを同じヒエラルキーの中で考えるというよりは、主従関係というものをきちんと設定した上で、この4つのテーマを空間デザイン及び植栽計画の中にかに組み込むかということが今後の大きな検討事項になってくると考えています。

あとは具体的に、各グループの分析結果をちょっとご紹介したいのですが、6チームいろいろな特徴がありまして、例えばAグループを見てみると、先ほどの黄色い色がありません。つまり未来に対するイメージというものが余りなくて、震災後の状況だったりとか心配、心の不安だったりとかということが議論されていたと。その中でも自然や、あとは史跡に対する考え、

あとは思い出に関する議論がされていたということです。

Bを見てみると、逆に自然に対する議論結果がなかったということがわかりました。Bチームは主に人が集える場所や施設ということで、未来に対するイメージというものがすごく大きかったと思います。

Cグループは逆に思い出に関する議論が少なかったということで、Cは水辺、海辺の自然に順応した生活や、あとはその中で人が集って楽しんで食べるということが大きく議論されていました。

Dになると、これも先ほどのAグループと同じで未来に対する議論が余り少ない中で、このグループは南浜地区の日常と思い出に関する議論がすごく多かったです。それを新しい祈念公園の中にどうやって埋め込むかということがこのグループのポイントなのではないかと考えています。

Eグループは主に自然に関する議論がたくさん多くて、その中で自然の中にある住宅の残された基礎や、あとは震災後多くなっているごみ問題への課題などが挙げられていました。これも大きくは自然環境重視型と言えると思います。

Fグループは先ほどの4つの大きなテーマにかなり似通った結果が出ています。かなりバランスのいい議論をされていたということがわかりました。

それらの318の意見をもとに、それを踏まえて先月の11月29日に第2回目のワークショップを開催しました。そのときはその318の意見というものを踏まえて、それに対する空間のイメージや、あとは雰囲気というものを具体的に出してもらおうというワークショップとして設定しました。

これが出てきた結果なのですが、これは今現在分析中で、年度末を目標にきちんとまとめて分析をして、また改めてご報告させていただきたいなと思っています。

私からは以上です。

【涌井委員長】

ありがとうございました。

それでは、今の阿部さんのワークショップについてのご説明について、何かご質問なりご意見ございましたらどうぞ、いかがでしょうか。

【牛尾委員】

1つ質問ですけれども、AグループからFグループまでの出てきた結果の違いとは、グループに参加している方の属性の違いなのでしょうか。

【阿部空間デザイン検討部会委員】

そうだと思います。

【牛尾委員】

年齢、性別等で一番関係があるのは何でしょうか。

【阿部空間デザイン検討部会委員】

一番関係あるのは、やはりその住民が入っているかどうかということが大きくあって、住

民が入っているとその現実に対する課題、そこに住む立場としての意見ですよ。なので、どちらかというと楽しいイメージではなくて、きちんと防災だったりとか、あとはきちんとお祈りをしたい、集まれる場所が欲しいといった意見が多くありました。住民が入っていないと逆に地域の資本になりうるものとして自然環境というものを重視したいとか、あとは、1回目、2回目通じて門脇中学校の学生さんが参加されたのですが、花壇をそこでつくっていらっしゃることもあって、そこでそういう花壇づくりだったりとか、あとは集まってみんなで何かをしたいというような意見がありました。

【牛尾委員】

どうもありがとうございました。

【涌井委員長】

そのほか、いかがですか。どうぞ。

【森山副委員長】

説明ありがとうございました。

阿部さんの説明のスライドの中で、全てのグループが出ているものの取りまとめですか、それかなり僕は、もう一度ゆっくりお聞きしたかったのですが、この資料にあるかと思って見たらなかったのですね。

【阿部空間デザイン検討部会委員】

全体ですか。最後……。

【森山副委員長】

文言で書かれていた文書。

【阿部空間デザイン検討部会委員】

文言は、すみません、各グループのところに分析結果ということで、分析した結果とあとはプレゼンの内容、あとは制作物の内容、あとは分析結果を受けての論表ということで、そこできなり詳しく載せていまして、ちょっときょうはプレゼンする時間がないということで割愛させていただきます。

【森山副委員長】

わかりました。何かAからFまでをまとめていただいたようなスライドでしたので、あれが非常に、きょう議論するときには大事かなと思ったので。じゃ、これを読めばいいですね。

【阿部空間デザイン検討部会委員】

そうですね。

【森山副委員長】

わかりました。

【涌井委員長】

阿部さん、大変恐縮なのですが、今の森山副委員長おっしゃったように、あれが非常に我々にとっては参考になると思いますので、後日あのスライドを印刷物にして配付をしていただければというふうに思います。

【阿部空間デザイン検討部会委員】

ちょっとこれは当日に間に合わなくてですね、こちらのほうでつくりましたので、これを改めてお配りしたいと思います。

【涌井委員長】

それでは、もう少し議論を深める意味で次の段階に進みたいと思いますけれども、ちょっと私、ここでしっかり頭に整理しておかなければいけないのは、事務局の作業班がかなり丁寧に被災者、このいわゆる南浜地区の方のご意見、それから残念ながら犠牲を出されたご遺族の方々のご意見、そして今の阿部さんのワークショップを何回も重ねていくご努力をいただいたご意見、この3つをやっぱり重層的に我々考える必要があるのではないかなという気がするのですね。

やっぱり追悼と祈るという、非常に、もちろん個人のそれぞれの属性に関連している思いの集積みたいなもの、これは決して忘れることができない。これを分母にしながら、全体のこの石巻あるいはもっと広域な中で未来に対してどうするのかと、これを分子にしてそういう1つの整理の仕方をしていかないといけないのではないかなと。それがやがて、国が担うべき地域、あるいは県なり地元の自治体の担うべき地域というような役割分担につながっていく可能性もあると思いますし、そういう意味では非常に参考になったというふうに思います。いろいろどうもありがとうございました。

それでは、次でございませうけれども、もう一回本論の議論にちょっと立ち返って、石巻市南浜地区復興祈念公園（仮称）の基本コンセプト、これ一応議論のベースとするきょうの主要な論点ということでありますので、ここを事務局のほうからご説明をいただいて、活発に意見を交わしたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

【東北地方整備局都市調整官】

それでは、石巻市南浜地区復興祈念公園（仮称）基本コンセプト（案）についてご説明いたします。資料5のほうをお開きいただきたいと思います。

これは先ほど説明したとおりに2つのワーキングでの議論の結果というのを最終的にきょうの委員会に向け取りまとめたものでございます。

まず、1ページをお開きいただきたいと思います。

まず、この基本計画のデザインの方針ですけれども、3つの場所性といいますかレイヤーといいますか、ステージがあるというふうに考えました。まずはもともとのこの集落の成り立ちの歴史やこの地域の自然や風土を示す、「浜」と呼んでございませうが、この浜の歴史がある。その後、昭和30年代にこの地域は区画整理事業がなされまして急激に市街化がされまして、住宅地として半世紀の歴史があるということで、これを「街」というふうに呼んでいました。それが震災を受けまして、瓦れきと火災というふうになったわけですが、そこをこれから「祈念公園」ということで未来の土地利用を考えていくというこの3つの層があるというふうに考えております。

先ほどのワークショップでも議論がありましたが、このもともとあった浜の自然、今回震災

後新たに消失しているところもございますが、この浜の自然、また、ここでの半世紀の人々の街の生活の記憶、さらに今後ここが震災の復興祈念公園としての未来が続いていく、この祈念公園につきましては昨年度の基本構想で、追悼と鎮魂の思いとともにまちと震災の記憶を伝え、生命の営みの杜をつくり、人の絆をつむぐという構想を昨年度立てたわけでございますが、それを具現化していくということに考えております。

1 ページ目の下の表にありますとおり、もともと昭和20年代まであったこの海浜地、松原がありまして水田湿地がありまして、浜がありまして、少しの人家があったころから、急速の市街化が進んで人が住み出して50年ぐらいたって、最終的にここが東日本大震災で大きな被害を受けて、その後、今、祈念公園としての未来を考えていくと。この3層の構造を可視化する、場所性を重ねるということをキーコンセプトとしたということです。

それでは、具体的にもう少し説明してまいります。

まず、2 ページをお願いします。

2 ページは昨年度の基本構想のころからの復習的なところでございますが、この場所がどういう場所なのかということを示したものです。ここは、石巻市の南浜地区というところは北上川の河口部のところで、北上川というのはご存じのとおり岩手県から流れてきてこの石巻までつながっているという、東北でも最大の川でございますが、この石巻市の南浜のところで三陸のリアス式の海岸から仙台平野の平野部に移り変わるようなところなんです。ある意味、この東北の中でも非常に重要なポイントでございますが、この川の河口部というところで砂浜があり、また松林があり、また、江戸時代から川湊として発展してきた地域の近傍にある場所でありました。

次の3 ページのほうをお開きいただきたいと思います。

このもともとの自然や土地利用がどうだったのかを考えるに当たりまして、空中写真でその当時の状況が一番わかるものとして、昭和22年にGHQが撮影した空中写真をベースにどういったものがあったかというのを埋めたものがこの3 ページでございます。見てわかりますとおり真ん中のところに住宅地がございます。引き揚げ住宅もあったというようなことございまして、この真ん中のところが少し高くなっておりますが、ここに宅地があったということでございます。両脇のところは水田とか沼とかがあって湿地であったということ、また、海浜部のところには土手の堤防があったり松林があったり、また競馬場もあったりしたということでございます。集落は、古くからの集落は東側のほうに古い街道と集落が集まっておりまして、門脇小学校も今の位置にあったと。また、西側には今の日本製紙でございますが東北振興パルプの工場や社宅があったということです。

こういった土地利用をふまえて、4 ページのほうに移っていただければと思います。

こちらは同じ空中写真をベースに、どのような植生が広がっていたかということをお知らせいたしております。黄色いのが砂浜の砂丘植生、緑の濃いのが海岸林、水色になっているのが水田や湿地、茶色いのが畑、それでピンクが市街地ということで、南浜はそれほど市街区画化されているわけではなくて、畑とか水田の利用、また海浜植生が広がっていました。また、河

口部のところで市民病院や市民会館ですか、市民文化センターがあったところは貯木場といますか、パルプ木材の集積場として利用されていたということです。

これを見ますと、もともとのこの土地の自然がどういったもので、そこの人間のかかわりがどういうふうだったのかということがしのばれるかと思っております。この状況を1つの層といたしまして、植栽計画などに反映していこうというふうに考えております。

続きまして、まちの記憶です。5ページのほうをお開きいただきたいと思えます。

5ページ、6ページを横に並べて見ていただきますと、このまちの市街化の歴史というのがわかりやすいかなと思っております。ここは日本の高度経済成長時であります昭和30年代より区画整理事業などにより市街化が進展してきたということです。左側の図で濃い茶色から黄色、また白と色分けしてございますが、一番濃い茶色が昭和22年に宅地になったもの、薄くなってくるにつれて昭和27年、36年、41年という形で宅地が広がってきたということをここで示しております、これで見ますと南浜三丁目のあたりの微高地にまず集落があったのがどんどん広がって行って、南浜二丁目のほうに広がって、どちらかというと同心円状に市街化が広がってきたということがわかるかと思えます。その後、ここに区画整理及び基盤となる道路、濡仏線などの道路が整備され、また排水ポンプ場も整備され、日和大橋も整備され、文化センター、市民病院なども整備されていったと。

また、ここを東西に流れる聖人堀という堀があるのですが、ここも平成12年に暗渠化されてきたというようなことです。

6ページのところに、それを時系列のように空中写真を並べたものでございます。昭和30年代に徐々に南浜三丁目を中心に市街地が広がってきたということ、昭和40年代に街路網の骨格ができていったということ、昭和40年代の後半にはもう住宅地として成熟してきたということ、50年代に日和大橋や排水ポンプ場などが整備されていったということ、昭和60年代以降、文化センター、市立病院ができて、文化施設や病院なども整備されて、ある意味成熟化した市街地になってきたということです。

6ページの右下に人口の推移が昭和48年から平成22年を並べてございますが、人口は減少を続けているというような状況でして、ある意味ちょっと高齢化も進んできた、成熟した住宅地の姿が震災前の南浜であったかと思っております。

ちょっと参考資料のほうにも少しこのまちの記憶というところをまとめたものがございます。恐縮ですが参考資料3のほうを簡単にご説明いたします。

先ほどご説明いたしました元住民との意見交換会、また地元の郷土史家の矢口さんの資料、また前回の委員会でも話がございました神戸大学の先生が中心になって行っております記憶の街ワークショップによる住民からの意見、こういったものをこの南浜地区の三丁目、四丁目、五丁目、また二丁目、三丁目とか書いてございますが、こういったところにどういった記憶なり思い出があるかというところを参考資料のほうにまとめてございます。この50年の歴史というところでさまざまな記憶がこの街の形に残っているということがわかりました。今回のこの基本計画におきましては、この街の人が住まわれてきた歴史、そういったものをどう残す

かというのが最大のポイントであると考えております。

また資料5のほうに立ち戻っていただければと思います。資料5の7ページです。

7ページは、これは震災2日後の南浜、門脇地区の図でございます。津波で瓦れきが流されて火災も発生して、煙も写真に写っておりますが、このような甚大な被害があったという写真でございます。

8ページのところは、死者、行方不明者の状況で400人余りの方々が犠牲になったという、大変大きな被害があったということです。7メートルのような大きな津波があったと。ここにどのような形で避難をしたかということころも、聞き取り調査の結果をつけておりまして、日和山のほう、また高台のほうに避難をしたという実態を示してございますが、一方でご高齢の方や歩くのが困難な方、避難しなかった方などが犠牲になったということも記しております。

9ページでございます。

今後、公園としてこの土地の未来を考えていくということで、昨年度、基本構想というものを策定いたしました。犠牲者への追悼と鎮魂の場を構築する、被災の実状、記憶を後世に伝承する、復興の象徴の場としてのメッセージを発信する、多様な主体の参画・協働の場を構築する、来訪者の安全を確保するといった大きな5つの方針がございます。これまで数カ月、地元の意向や、また専門家の方々から部会で意見を聞きましたし、住民の方々の意見も聞いてまいりました。その中で公園としてどのようなものが必要かということ空間に落とししていくという作業を行ってございます。それが9ページ及び10ページでございますので、並べて見ていただければと思います。

まず、追悼と鎮魂の場についてでございます。昨年度の段階では追悼と鎮魂の丘を設ける、または式典広場を設けるというようなことで構想に書いておりますが、まずこの公園全体を犠牲者の追悼ができる空間と考え、特にこの微高地で街の発展の中心であった南浜二丁目、三丁目のエリアがございまして、右の図でいうと緑色の点線で丸を囲ってございまして、ここを式典や伝承活動が可能な中核的な空間としていきたいと考えてございます。

また一方、公園全体で海を俯瞰することができて、この場所に過去に街とまた暮らしがあって、これが震災で失われたという事実を実感できるような視点場となる丘を、避難築山を兼ねる位置に配置していこうと考えております。この避難築山を兼ねる視点場となる丘の位置なのですが、10ページでは右下のほうにありまして、この右下のところの上のところ500メートルと書いたオレンジ色の点線が描いてあります。これは避難先から500メートルのところの同心円の線を結んだものですが、避難先から非常に遠い場所に一時避難の避難築山が必要ではないかという考えがございまして、この場所に避難築山を兼ねる、またこの街を俯瞰できるような丘を配置したいと考えております。

続きまして、教訓の伝承です。非常に重要なことですので、これをどのように残すかということ部会で多く議論させていただきました。昨年度の段階ではもとの街路形態や震災遺構、また湿地等を公園デザインに取り入れるというようなことございましたが、議論の結果としましては、この街の暮らしの記憶、そして街が失われたことを震災の教訓として面的に残すと

ということが重要ではないかと。そのためにこの街路網、昭和30年代以降形成されてきたこの街路網を公園のデザインの工夫により全面的に残す形で、公園全体で震災の実情と教訓の伝承ができる場としていくということを考えております。ですので、右側の図ではもともとの街路網が灰色で描いてありますが、これを原則としてデザインの工夫などにより残していこうと考えております。

また、右側の上に水色になっているところですが、もともと湿地の場所で震災後も地下水が高く湿地環境が出ている場所がありますので、そこを生物の生息空間や、また雨水の調節機能を持つような湿地を整備していこうと。また、平成12年に暗渠化された聖人堀も開渠にして再生・活用していこうということを考えております。

また、後ほど市のほうからもご説明がございしますが、門脇小学校の保存についても検討がなされておりますので、公園とこの門脇小学校のあり方も連携して教訓を伝承してまいりたいと考えております。

復興の象徴についてです。ここは杜づくりというところで昨年度の構想では承知をしているわけですが、後ほど説明いたしますが、ここに成立する自然的な植生、また人為がかかわってできる植生というものをモチーフに、公園の土地利用を考慮した植栽タイプを設定していこうと考えております。

多様な主体の参画・協働ですが、まず杜づくりということも多くの方のかかわりで行っていくということを考えてございまして、その体制を整備していこうということ。また、ここに元住民を初めとした市民が集い、震災伝承活動などさまざまな活動が行えるような拠点も整備していこうと考えてございます。この拠点につきましては、この場所の発祥の中心地のような場所とか、また、この街路網からいって交通の便のいいところ、こういったところに拠点を設けまして、こういった活動を支えていければと考えております。

最後、来園者の安全を確保する場ということでございしますが、先ほどご説明しました避難がなかなか難しい場所に避難築山として追悼と鎮魂の丘となるような避難築山を配置するということのほか、また、区画整理事業と連携しまして高台への避難路も整備するというを考えております。

これらの話をまとめたものが10ページの図でございまして、街路網を全面的に残しながら、真ん中の二丁目、三丁目のゾーンに国営追悼・祈念施設となるような中心的なゾーンを設けて、そこへ市民の活動の拠点としての場所を置いていくということを考えております。

海側のところには松原を杜づくりの一環として配置していき、また、一部のところについては湿地とか沼地化を図って、もともどここの土地本来の自然、また野生生物の生息空間などを配置していきたいと考えております。また、それを囲む空間としまして、市と連携しまして市民のさまざまなニーズを受けとめるゾーンとして考えております。

ただ、この今の配置計画はまだコンセプトを落としたものでして、区域とか施設の位置などはまた今後調整してまいりたいと考えております。

以上が空間デザインの基本的な考え方です。

続きまして、植栽について、11ページのほうをお開きいただきたいと思います。

この植生の考え方なのですけれども、ここは大変環境条件が厳しいところです。風が大変に強い、それも潮風であり、また地下水位が大変高いところであり、また海由来の塩分もございいます。こういったところで成立する植生を想定していくということ。

また、復興の象徴空間としての機能もあるわけでございますので、それに見合う植栽の配置を考えていくということ。

あと、杜づくりということで参加型の杜づくりを行っていますので、この仕組みを考えていくということが検討の方針です。

基本的な考え方としては、ここのかつての市街化前の自然条件、また今の状況のもとで、丘などの整備による盛り土や、また掘削による池・湿地などの条件を踏まえまして、成立可能な植生を考えていく。これは地域固有の自然や環境の再生・創出を目指していくということですが、これは計画地周辺における宮城県の現存する自然植生、またこの郷土で歴史的に形成された植生をモデルに設定していこうということなのです。

右側に自然性と代償性の整理とありますが、自然性というのは人為の入らないもともとの植生ということでして、代償性というところは人為の影響でできて成立する植生ということなのです。これは自然と代償と2つにきちんと分かれるものでもなく、その中間的なものもございいますが、そういった概念をベースにここの植生を考えました。

12ページ、13ページを開いていただければと思います。

12ページの左側が海になりまして、13ページの右側が日和山ということになります。先ほどの土地利用の考え方をベースに、海浜部から砂浜、また松林、あと築山、湿地、あと追悼祈念のための広場、平たん地、また聖人堀、あと道路区画整理、また日和山という、こういうような形での断面図を記載しまして、そこに先ほどご説明しました自然性、代償性の観点からどのようなタイプの植生が成立する、もしくは公園として整備するべきかといったことをパターンとして整理してございます。これが公園の植生の考え方の基本ということで、植栽部会のほうで議論いただきました。

これは断面図でございいますが、これを平面図にしたものが14ページです。

説明としては断面図のほうがわかりやすいので説明いたしますと、まず常緑樹、特にヤブツバキとかタブノキとかいうものがございいますが、部会では津波が来るようなところではこのヤブツバキなどの常緑は成立しないのではないかと、土地の記憶を残す観点から、津波が来なかった場所を常緑にして津波が来るところは落葉樹にすべきではないかというようなご意見を頂きました。また今回、湿地を復活させるということも考えておりますので、そういった湿地に成立し得る植生を考えていくということでございます。

また、追悼・祈念施設のところについては芝生または桜、松の疎林の植栽、こういったものでそこにふさわしい植栽を考えていくということを想定しております。

14ページは先ほどの土地利用計画に植栽イメージを写真で張ったものでして、最終的にこのような形での植栽空間として、街の街路網が残る中でこういった地域の植生が残るような、ま

たそこで多くの市民が集えるような公園にしていきたいと考えております。

15ページ、16ページは今後の杜づくりをどのように行っていくかということを整理したものです。

杜づくりには、材料の調達というもの、また、運営・育成管理していく組織、体制をどのようにしていくかということが課題です。

材料の調達につきましてはさまざまなアイデアがあります。地域の方々の協力、または地域内の植木協会やまたは造園業者さんとの協働、また明治神宮でも行いましたが供木という形で、ここの公園に木を寄附していただいて植えてもらおうと、こういったことも復興祈念公園では考えられるというふうに思っております。

また、植樹に関しましても植樹イベントの開催、また植樹した後のモニタリング、またさらにそこでの自然観察や管理ボランティアといったことも考えられますので、こういったことを実施していくような事務局の設置が必要ではないかという検討をしております。

我が国におけるさまざまな森づくりの事例など参考にしながら、体制についても検討していたということでもあります。

最後、16ページでございます。

先ほどの閣議決定で平成32年度に国営追悼・祈念施設の完成を目標としているということですので、それに向けたプログラムとして来年度試行期間を行いまして、苗木の生産、地域のかかわりによる植生、こういったことを28年度から行ってまいりまして、平成32年度に一旦、整備工事また植樹を行って1つの形にしていくと。今後、この杜が10年、さらに20年たって育成していったら、この公園は杜になっていくということをイメージしております。

以上、この公園の基本的なコンセプトをまとめたものを説明させていただきました。よろしくお願いたします。

【涌井委員長】

大変内容のあるものを簡潔にご説明いただきありがとうございます。

きょう、実は早稲田大学の佐々木先生が空間デザイン検討部会で議論していただいて、この資料作成にもかかわっていただいておりますので、せっかくお見えでございますので、ちょっとコメントを頂戴できればと思います。

【佐々木空間デザイン検討部会委員】

空間検討部会は森山先生もずっと入っておられましたので、森山先生からもまた発言いただければと思いますし、それから阿部さんが現地での、きょうは主にワークショップの報告をしていただきましたけれども、現地の非常に詳細な水の流れや植生の状態や生き物の状態をモニタリングされていますので、そういったことからの集積で皆さん議論してきた結果で、何かここには、この模型がやっぱり一番端的に語っていると思うのですが、これだけの方々の生活があったのだということをどうやって公園になったときにも伝えていくのかというのが、やっぱり1つ大きなコンセプトになるのではないかという議論をしていく中で、かつてここに自分の家があったのだとか、この街がこうあったのだという思い出を自分の中でイメージするときの

手がかりとして、やはり街路、道というのは一番多くの人々に共有しやすいものではないのかと。ここにこの通りがあって、ここを曲がるとこうあって、自分の家はここにあって、その先にはこんなのがあってこんなことをしたねという、建物が全てなくなった中で、その街路の位置がわかるということが、このまちの記憶の伝承の中で一つの手がかりになるのではないかということから、この街路パターンを何らかの形で一つの空間をデザインしていくときのベースにしていこうという考え方が生まれました。

そのほかは、湿地の状況とか植生のことということを重ね合わせながらやっていこうということですが。

若干、きょうの資料の中で改めて拝見して、ちょっと抜けているというかももう少し今後必要であろうと思うことは、やはり海とのかかわりが、実はワークショップの中でも余り出てきてはいないのですけれども、やはり道路を越えてさらにその先に防潮堤が今後できるわけですが、その海との関係をもう一度どう考えていくかというのは議論をしなければいけないというふうに思っています。

それと、街路パターンを残すということだけではなくて、この2,325棟の建物のスケールというのは、もう一段細かなスケール感ですので、この街路の区画のブロックの中に詰まっていた一軒一軒の家のスケール感をどこかで再現できるような区画というものも必要なのではないかなというふうに思っています。

先ほど街路パターンを残すことの理由を、このまちの記憶を継承するということで説明申し上げましたが、もう一つは今申し上げたスケール感なのです。サイズ感、この公園は周りぐると新たにつくられる道路、公園外になりますけれども、防潮堤という非常に大きな土木構造物でぐると周りを囲われます。それから、旧北上川沿いにも新しく今までなかった堤防がつくられる。これらはそのインフラの本来の機能を満たすためにどうしてもヒューマンスケールを超えた大きなものになってしまいます。そういったものに囲まれた区画のゾーンの中で、かつての暮らしの単位のサイズ感、スケール感、その小さなサイズがこれだけ2,325集まっていたのだというイメージをリアルに想起していただくためには、やっぱりかつての暮らしの一軒一軒のヒューマンスケールの単位を起こしてあげる。街区、ブロック、街路網というのは1つのスケールですが、もう一つはやはり住まいの単位も何らかの形で部分的にイメージさせるということが必要ではないかということから、この街路パターン、街路網を1つのキーコンセプトとしていこうということになりました。

あとはどうしても、先ほどの阿部先生のご説明にもありましたけれども、祈りの形とか思いというのは人それぞれ本当に千差万別ですので、公園のほうの設計としてできるのが物理的な制約条件、大きな道路が周りを通る、あるいは堤防ができる、あるいは排水をしなければいけないという中で、多様な場を提供できることをといていくという形で議論を進めていった結果がこの資料のおおよそ10ページぐらいの感じになっているというふうにご理解いただければと思います。

以上です。

【涌井委員長】

ありがとうございました。

私のほうからもちょっと、皆さんと議論をする前に、どうやら事務局が用意をしていただいたのは、言ってみると薄いガーゼを何重にも重ねて、ガーゼの表面だけでお帰りになる方もいらっしゃるでしょうし、ある人はそのガーゼをずっとめくっていくと、いろんな個人の思いあるいはコミュニティの思い、そういったものをずっと発見することができる。つまり、いろんな記憶のレイヤーと、それから自然と人の営みのレイヤーが重なったそうした公園計画にしようというのがどうやらコンセプト、かいつまんで言えばそういうことだろうというふうに思います。

したがって、佐々木先生、街路を残すというのは、物理的に街路を残すという意味だけではなくて、テクノロジーというか、図像学的に残ってもいいわけだよね。つまり、もとの高さで、もとの場所であるということに、場所はもちろんもとの場所なのだけれども、必ずしも直線が、平面的に直線でなくても構わない、そういうふうに理解してもいいわけでしょう。ヒューマンスケールという点を失わなければ。

【佐々木空間デザイン検討部会委員】

まだそこまでちょっと議論ができていないですが、それは具体的にどう残していくかはさまざまな方法があると思います。

【涌井委員長】

これからの議論、というようなことのようにございます。

それであわせて、植栽部会のほうでは非常にきめの細かい検討をしていただいて、ここもある種の潜在自然植生から代償植生、そして直近の植栽の状態というようなものもレイヤーがかかっていると。言ってみると、単に空間デザインだけではなくて、時間の軸にもきちっと記憶と伝承というところで整理をされた作業をしていただいたというふうに思っています。

これについて、40分までの時間がございますので、30分少々しっかり議論をしていきたいというふうに思いますので、どうぞ各自、ご意見なりご発言ございましたらお願いをしたいというふうに思います。

ここからは阿部先生も佐々木先生もご自由に議論の中にお入りいただいて、闊達なご意見をいただければというふうに思います。さて、いかがでございましょうか。

ここがすごく大事で、これちょっと、まあいいやと終わっちゃうと、このまま火事がわっと広がりますので、ここはすごく重要な分岐点なのでどうぞよろしくお願いします。

【森山副委員長】

私の場合は空間デザイン部会と植栽部会のほうに入っていましたので、両方の部会に出席させていただきながらいろんなことを学びつつ、今回の公園計画がどうあるべきかというのを考えておりました。

やっぱりきょうのすばらしい発表といたしますか、ご報告を聞いて、今までの経緯をまとめていただいたのですが、今この場で一番感じましたのはやはり資料4です。最後のALL-4つ

のテーマというところのこの表です。ここでちょっとメモした言葉が、実は、日本人が住む、この日本の風土と日本人として自然といかに共生するかという考え方が根本にあるのかなと感じております。それは私だけじゃなくて、このいろいろワークショップに出られた方々の思いでもあるというふうに感じます。

もう少し専門的な空間デザインという立場から言いますと、やはりここの場所性といえますか、この記憶というのがまちの記憶という言葉で出てきますけれども、その記憶が被災した今回の大震災を軸にして、その前の歴史、それから、これから将来に対して何をメッセージとして残していくのかということで、やはりここの場所の持つ大事さといえますか、それがとても強く感じられます。

したがって、ここにコンセプトプランといえますか、構想的な絵もありますけれども、一番議論があったのは防災緑地といえますか、避難場所の山をどこにつくるかなんていうところからスタートしたわけですが、ゼロに戻して山を考え直そうと。とても大事な一つの位置を決める考え方がそこにはあるわけですが、このきょうの構想図見させていただいて、非常にいい場所に緑の、この資料5ですけれども10ページ、この位置に、これからいろいろ計画デザインが練られていく上で動く可能性もあるかと思いますが、現時点では私は非常にいい場所にこの位置が決まってきたのだと思います。それは今までのいろいろ植物ですとか人の使い方、空間的なことを含めて、その中でこれを見たときに非常にいいところに落ちついたのではないかと思います。

もう一つ、いろいろ皆さんいい言葉、いいご意見があって、阿部さんが非常によくまとめられて、きょうご報告していただいているのですが、Fグループ、子供の育成というのがとても僕は大事じゃないかなと。これからのこの場所、これからの日本、これからの世界とのつながりを担う、地域をこれから本当に再生、創生していくときのたくましさ、今、非常に子供たちに求められていることですが、もう一つ、公園という機能からいいますと、やはり感性の豊かさというのをどうしても子供たちにもう一度感じる時間と場所が必要ではないかなと。

それから、当然そこには人間らしさですとか優しさが必要なわけですが、こういう被災して多くの方が亡くなられた場所ですから、人への思いとか、あるいは郷土への思いとかそういうものが、もしここで育つ、あるいは子供たちがそういうものを学べることができれば、復興祈念公園としての大きなテーマが実際動き出すといえますか、芽生えて育ち始めるのではないかというふうに感じました。

もう一つ、植栽ですけれども、植生という言葉が出てきたり、自然とか代償という言葉が出てきましたが、やはりここでのコンセプトから言うと、そういう植生の遷移といえますか移り変わり、あるいは新しく海外から入ってきた園芸品種的なもの、海外の文化ですとか考え方になるかと思いますが、そういった多様性をいかに生かしたり、あるいは外から入ってくるものをここで大事にしながら、楽しく季節を感じる、あるいは地域の植生に合ったそういった植栽デザインがここで生まれてくるのではないかと思います。

これも植生もやはり同じで、そういう時の流れの中でいろいろ移り変わりますから、軸とい

うのを被災のその日、まちの記憶の中に一つの原点といいますか拠点を設定すれば、長い時間かけてきたここでの植生というものが一つの伝承なり歴史、文化になると思いますし、これから新たな海岸林と、例えば具体的に言いますと、クロマツが今までは主流で植えられてきていましたが、もう少し常緑樹を植えてもいいのではないかと、あるいはその植生の5,000本の、きょう中静委員がいますので余りいろいろ言えませんが、やはりその植生についても、海岸の植生がどうあるべきかとか、そういう防災的な見地からも植栽の機能というのを、いい見直しの機会になるのではないかと思います。

すみません、ちょっと長くなってしまっ。

【涌井委員長】

ありがとうございました。

いかがでございましょうか。この機会ですから。

では中静さん。

【中静委員】

幾つかあるのですけれども、まず街路を残すことというのは非常に私もいいコンセプトだと思います。それと、その街路と湿地あるいはそういう回復していく植生がそのまま残っていくというのが、思い出もありますし歴史的なものもありますけれども、そういう場所にもともと立地をしていたところである、そこが被害を受けたということがやっぱりよくわかるという、そういう憩いになるという意味で非常にいい設計だと思います。

それでその上で少し気になるのは、先ほど出ました海とのかかわりで、今の状態ですと本当にちょっと道路で海と隔別された形がありますので、何らかの形でその海とのかかわりというのがもう少しできるような形ができないかなというのは私も思います。

もう一つは、後ろにある日和山とのかかわりだと思うのですね。震災のときも日和山に逃げて助かった方がたくさんいると。そういう意味ではこういう低地があってその背後に山があるという、その自然がいろんなことをもたらしたというその歴史も大事なことではないかなというふうに思うので、その日和山も意識した、日和山のほうは今回の公園の敷地には入っていないとは思いますが、日和山も意識したような形で設計をしていただくといいかなというふうに思いました。

それから、最後は築山の位置なのですけれども、私の個人的意見としては、今の位置はかなり水田のところであって、今の水位もかなり高いところに築山をつくることになるので、私はもう少し水位の高いところに築山をつくったほうが本当はいいのではないかなというふうには思います。

今のところ、以上の意見です。

【涌井委員長】

ありがとうございます。

そのほか、いかがでございましょうか。どうぞ、牛尾委員。

【牛尾委員】

まず、資料5の基本的な視点ということで、浜が街になり、街が大震災の祈念公園になるという、その視点が全てデザインとか植生に生かされているということで、本当に非常に素晴らしいと思います。あと、多くの方が指摘されていますようになるべく街路を生かす、つまり街路は形を変えないでそのままうまくデザインの中に入れていただいたほうがいいのではないかと思います。あるいは、何らかのかたちでここが南浜何丁目であったというようなことがわかるような工夫を入れていただくと、まさにまちの記憶が残って素晴らしいものになるのではないかと思います。

以上です。

【涌井委員長】

そのほか、いかがでございますか。

古藤野委員。

【古藤野委員】

先ほど委員長からありましたように、分母に追悼、祈り、あとはまちの記憶があって、その上に分子があるというのはもう本当にそのとおりだなと思いました。

それで、ちょっと私自身もよくわからないのですけれども、この祈念公園の概要、国の方針の中にもありますように、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信というものがこの未来へメッセージとして送っていかなくてはいけないのですけれども、まず植樹という部分に関しては、やはり自然によって失われた場所に人の手で植樹をしていくという価値は非常にあると思いますし、沿岸部で非常に同じような活動をしているほかの市町村もあって、それと連携とれば非常にメッセージを発信していけるかと思えます。

ただ、植樹もいつまでも続けられるわけではないので、今度は森とのかかわり方を、どういうかかわり方をしていくことによって復興のメッセージを発信していけるのかなということを考えなければならないのと、あとはこの中にステージができるので、このステージの中でスポーツ、イベント、音楽、芸術文化というようなほうに集う人たちのそのエネルギー、命を発信できるというようなあらし方もあるのかなと思いました。

あと、やはり自然の中で花が咲いて、実が実って、四季折々に命を感じられるような、美しい、人が集う、余り深過ぎると人も来ないので、やはり明るくて人が集うようなそういった植栽計画も必要かなと思います。もともと、どちらかというところの場所は豊かというよりもちょっとあり気味の場所なので、もう少し植栽を豊かにしながら、美しくて人が集うような森、植栽計画を考えていく必要があるのかなというふうに感じました。

以上です。

【涌井委員長】

ありがとうございます。

そのほか、いかがでございますでしょうか。どうぞ。

では市長さん。

【亀山行政委員】

9 ページに基本構想・部会での検討等を踏まえた空間の考え方があり、石巻市としては大変すばらしい計画になっておりますけれども、やはり、復興祈念公園ということからすれば、ほかの被災地や犠牲者に対する思いをはせる場としての空間のあり方が必要なのではないかと。地元である石巻市だけではなく、宮城県全体、あるいは岩手県も含めて、津波の教訓をしっかりと残していくためにも、そういった場としての位置づけも必要なのではないかと思います。

以上です。

【涌井委員長】

ありがとうございます。

どうぞ、ご遠慮なく。まだまだ時間ございます。

松村委員。

【松村委員】

ありがとうございます、各部会すばらしい検討と議論を重ねていただいて、資料5の一番最初のページにありますそういう浜、街、そしてこれから未来の公園というようなところが重層的にレイヤーとして重なるようなデザイン、これをこれからデザインとして落とししていくところが非常に大変なお仕事になるかとは思っておりますけれども、非常にすばらしいコンセプトだというふうに感じました。

今回、石巻でやったフォーラムの場なんかで涌井先生から出ましたように、この公園のデザインの基本としては重厚、堅牢である、しっかりと祈りというところに土台を置きながら、そういうデザインとしては堅いもの、重厚なものというところの発言があったように思いまして、そここのところは非常に大事にしたいと思えます。

そういう土台に、あるいはまちの記録、こういう街路ですとかをデザインとして落とし込んでいく、それをハードだったりですとか道路の形として残していくということも非常に大事だと思います。

さらに言えば、こちら些末な、ちょっと枝葉のアイデアになるかもしれないのですが、そういうふうにハードですとか、空間の形として記録を伝承する、残していくということの一方で、より精密な記憶ですとかあるいは経験ということも残していかなければならないと思えます。そういったときには、デザインのほかに、今、非常に技術が発達していますので、例えばIT技術ですとかAR技術を使って、かつての記録がその場所に行くデジタルデバイス上で確認できるようなそういったアイデアもあり得るのかなというのが1つ。

あとは、やはり今たくさん情報がアーカイブされております。亀山市長からもぜひ伺いたいのですけれども、今、石巻市では情報交流館の整備を進めていまして、石巻中央部だけではなく各半島部ですとかいろんなところに各地方のアーカイブ施設をつくらうとしています。そういったものが、今つくらうとしているのは恐らく永続的なものとは言えないかもしれませんので、そこで集まった情報というのをぜひこの国営の祈念公園のところに何らかの形で集約するようなアイデア、そういった視点も今のうちから持っておいてもいいのではないのかなというふうにも思いました。

以上です。

【涌井委員長】

ありがとうございます。

いかがでしょう、行政側のお立場からありませんか。

あるいは、中静先生、どうぞもう一回。

【中静委員】

もう一つぜひ言っておきたいなと思うことは、今回見せていただいて水位の変動が今でも非常に大きいというのは非常に重要なことかなというふうに思っていて、それはそういう場所であったということを物語ることもあるのですが、自然環境として考えたときに非常にそういう場所がもう既に貴重になっているという側面がありまして、こういう沿岸地域の水位変動がある場所というのはそういうところにしか住むことのできない動植物というのがかなりたくさんありますので、せっかくそういう環境があるということを積極的に生かしていただくようなことを考えていただいたほうがいいのかというふうに思います。

ですので、先ほど言ったような湿地が、もともとの低湿地があれだけ広い面積であったということは、何らかの形でそれを最大限生かすような形の設計をしていただくのがいいのかというふうに思った次第です。

【涌井委員長】

では、五十嵐さん、どうぞ。

【五十嵐行政委員代理】

これまでの空間デザインワーキングの、とりわけ阿部先生の細かい分析によりまして、私も南浜と一言で呼んでいるこの地区が、実は2,000を超えるたくさんのお住まいの方々の暮らしの営み、個々の営みで成り立っていると、そういうことが明らかになって、大変コンセプトとしていい方向になっているというふうに考えております。

一方、この公園は先ほど閣議決定文にありますように、追悼と鎮魂、それから記憶と教訓の伝承、それと国内外に向けた強い意志の発信というのがありまして、そういう意味ではここにお住まいになった方々以外の、国内外、先ほど市長さんからのお話もありましたけれども、各地からも来られると、そういう方々に今この委員会で話していることを伝えていくということできると、このデザインワーキングの検討の中、あるいはあわせてどうオペレーションしていくのか。どういうふうに、ヒューマンオペレーションもありますし、ハードウェアのオペレーションもあるとは思いますが、そこの部分も少しあわせて検討を進めていくことで、よりこの閣議決定で示されたその公園の担うべき役割を満たしていくことになると思いますので、そこは少し、私も事務局に入っておりますので、今後のことも含めて深めていきたいというふうに思っています。そこがないと、多分形だけだと来た方々によくこの意思が伝わらないと思いますので、そこは頑張っていきたいというふうに思います。

【涌井委員長】

ありがとうございました。

委員長というのはすごく、黙っているという職務ですごくストレスがかかる。もうこちらで少し発言もしているのではないかなと思うのですが、先ほど来、私が申し上げているように、ずっとレイヤーをかけていくと、ついつい未来ベクトルに行くのですね。それはそれでいいのですが、やっぱり先ほども市長さんがおっしゃっていたように、このみならず今回の3.11の、ここはある種その地域を代表しているわけですから、そういう背景をやっぱりもう一回しっかり考える必要があるのかなと。

非常に私はいいいコンセプトが出てきたというふうに思いますし、これはランドスケープデザインとしてもちょっと今まで世界にない、ある種のチャレンジなのですね。これはデザインレベルで相当頑張らないと、もう非常に陳腐になって転落するか、もう境目ですね、これ。だからすごく勇気のいる決断になるのだろうと多分思うのですが、そこでもう一つぜひやっていただきたいのは、この代表するとそういうことで、この石巻周辺の、とりわけ宮城県側にこれからどんな追悼、鎮魂の施設ができるのかという情報、それから石巻市自身の都市計画、そうしたものの、これがどういう方向に動いていくのか。

さらに言えば、実はこれ、海と北上川の合作の場所なのですよ、これ、ある種の。そこで北上川という水系というものにもうちょっと着目をして、それらを合わせ技でここの議論をぜひ進化させてもらいたいと。

ある種、この地域の方やあるいは石巻ということにターゲットを絞った方而言えば、きょうのコンセプトプランはかなり、先ほど申し上げたようにエキスキューズをあえて言えば、デザイナーがすごくすばらしいデザインをすればとても素敵なものになっていく可能性が高い。だけれども一方で、その閣議決定の精神、五十嵐さんからもお話があったように、これを投影したような姿にするためには、今申し上げたような超広域な検討と、それから同時に自然という観点でいえば、北上川とそれから海の合作のエリアであると。この点にやっぱりしっかり腰を据えた詰め方をしていただくと、もう少し今後の展開に耐え得る資料ができるのではないかなという、こういう気が私はいたしました。そのことだけちょっと、ストレスがたまっただけで申し上げておきます。

どうぞ、そのほかにも忌憚ないご意見を頂戴したいと思います。

【櫻井行政委員代理】

宮城県土木部次長の櫻井でございます。

まずもって、各委員の方々を初めまして、国そして石巻市の関係者におかれましては、昨年度からの基本構想に引き続きまして今回の基本計画の策定につきましてご尽力いただき、本当にありがとうございました。

示されましたこのコンセプトでございますけれども、県はここに県営公園を設置し、そこに国の施設ができるという中で、県としても非常に大きな役割を責任を持っているというふうに感じております。この中でこのコンセプトでございますが、私としてはやはりこれは県を代表する公園でございます。したがって、そのコンセプトが県民を代表する意思として、代表されるものとしてならなければならないと思っております。このコンセプト、やはりここにおられ

た方々が生活し、そして暮らしてきた中で津波が襲って全てがなくなって、その上にいわゆる公園ができて、それをここに訪れた方々が見る、特に子供たちがそこでここに生きてきた人たちを感じるということは非常にわかりやすい、いいコンセプトだというふうに思っております。

あともう一つ、やはりこれは県を代表する、あるいは全体を代表する公園というふうに思っておりますので、涌井委員長がおっしゃったとおり、各市町で整備される祈念公園とうまく連携していかなければならないというふうに思っております。美濃部参事官から各市町で整備する公園について、国の補助が可能となったということでございますので、県としてもそういったものを例えばネットワークで結ぶとか、ある意味巡礼の場みたいなところになると思いますので、そういったところでうまく結びつけるように、ひいては各市町のみならず、各県、岩手そして福島と結べるようなもので、これがそれぞれの未来につなげていければというふうに感じているところでございます。

いずれにいたしましても、県のみならず、今後とも国を初め皆様からのご支援が必要だと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

以上であります。

【涌井委員長】

ありがとうございました。

どうぞ。

【牛尾委員】

私としては本当にすばらしいものができたなとは思っているのですが、多分涌井委員長がおっしゃっているのはさらに完成度を高めてよりすばらしいものという、愛の鞭かなというふうには思っています。そして北上川と海の話に関連してですが、今回、公園づくりの中で1つ欠けているのは水の扱いが入っていないなというのがあります。1箇所だけ、聖人堀を再生・活用するという部分にはそれが見えるのですが。やはり住んでいらっしゃる方が水に対して持っていていらっしゃる、「見たくない」とかそういった感情もあると思いますが、よりすばらしいものになるために、水の取り扱い方ももう少し考えていただければいいなというふうに思いました。

【涌井委員長】

全く愛のむちでございます、すみません。

いかがでしょうか。はい、どうぞ、阿部さん。

【阿部空間デザイン検討部会委員】

先ほど牛尾さんがおっしゃったような水の取り扱いなのですけれども、私がヒアリングしている限りでは、やはりここにいて家族が亡くなられた、失われた方々というのは、海に対しての恐怖というものは持っていていらっしゃるようなのですが、水そのものに対しては余り恐怖感を抱いていないと遺族の一部が言っていました。

ということも踏まえてこれまで検討を重ねてきたのですけれども、先ほど中静先生がおっしゃったような日和山が背景にあって、陸という南浜地区があって、あとは川、北上川というよ

うな、これが1つでつながっているということの大きな証拠としては、やはり水の流れというものがありますので、昔、聖人堀とあとはグラウンド沿いを通っていた分岐堀というものが日和山から流れてくる水を調整する役割を果たしていたという歴史性から、やはり公園の中でそれを意味のあるものとして残していく、もしくは、今、河口側で計画されているマリーナとのかかわり合いの中で、その水をやはりうまく調節して、公園の中の水が変動することを受け入れられるような、それをもとにそこに育まれる生態系の豊かさみたいなものが、この場所の南浜地区の持っている土地本来の質だと思いますので、それをまず整理した上で、その上で人々の営みや人の絆を感じられるようなものがその環境の中でどのようにうまくのっかってくるのかということを考えていくことが必要なのではないかと考えています。

それが先ほど申し上げた大きな4つ、テーマが出てきましたけれども、そのヒエラルキーを考えるとということでありまして、やはり人の営みというものがメインになり過ぎてしまって、例えば防災のときに人が多く亡くなってしまうようなことが起きたりですとか、そういうことが起きないようにうまく自然の力というものを生かしながら、そこで育まれる人の絆、場所の絆というものをつくっていくことがすごく重要なのではないかと考えています。

【涌井委員長】

ありがとうございます。

ここで、先ほど私が市街地全体との絡み、それからさらに超広域で物を見たほうがいいのかというお話をしましたが、門脇小学校について、市長さん、今の現状を差し支えない範囲で。

【亀山行政委員】

今月22日に石巻市震災伝承検討委員会から提言を頂きました。その内容としては、震災遺構として残すべきであるというご提言と、附帯意見として、残し方について意見を頂きました。

私としても、門脇小学校は震災遺構として非常に貴重だというふうに考えておりますが、やはり、この地域にお住まいだった住民の方々、あるいは、門脇地域は、今、区画整理事業を進めておりますので、その区画整理事業が終わった後にここにお住まいになる地域住民の方々が震災遺構についてどのように考えているのかということをしつかりと考えながら、私は、余り急がずに進めていくことが必要だというふうに考えております。なかなか難しい問題であり、そういったふうに考えております。

【涌井委員長】

本当にその苦衷はよく理解できます。しかしながら、この公園とそれから日和山への避難、あるいはこの被災地と日和山との関係というのは避けて通れない議論であります。先ほどプランの中でも避難路として日和山を、あるいは門脇小学校を通じてどのように避難していくのかという議論もありますし、それは現実的な避難路でもあり同時に、ひょっとすると未来に対して石巻あるいは我々の覚悟を示すデザインになるのかもしれない。そういうことを考えていくと、やはり公園外であったとしても、そういう地域にどういふことがあってほしいという願いは記述をしても差し支えないのではないかと気がしますので、そういう観点で議論をぜひ、作業班のほうは進めていただければありがたいなというふうに思います。

とりわけ、日和山にシャビーな階段の避難路なんかができるなんていうのではなくて、もうちょっと、天にかかる橋のようなものがさっそうかかってくるとすごくきれいでいいなど。ひとり言です、これは。そんなようなこともちょっと夢想したりするので、何かそういうこともしっかり考えていくこと自身が、先ほど申し上げた石巻という特性に、デザインはこだわっているのだけれども、実はよくよく眺めて見たら、いや、これ日本全体の物語だよねというふうに読めるような展開の仕方が非常にわかりやすいのではないかなど。

余りにも抽象的になってしまうと、実はこういう身に迫るようなリアリズムみたいなのが遠ざかってしまう危険性がすごくあるので、そういう等身大のところから未来というものを見ていくという目線もすごく大事なのではないかと。委員長しゃべり過ぎだ、やめましょう。

そんなこともあると思いますので、どうぞ。

【森山副委員長】

私も前に座っていますので控え目に、しゃべりたいことたくさんあるのですけれども、委員長がお話しされたので少しだけ。

今、石巻市長さんが言われたように震災遺構というのはとても私、大事だと思います。それは単にこの公園との関係だけではなくて、やはり、好きな言葉が実はその中に含まれていたのですけれども、急がずに決めたいと。やっぱり我々、計画デザインしていますとどうしても時間区切られてお金も固まって、枠の中でやるということをするのですが、一番大事なのはやっぱり、大事なコンセプトとか大事なものについて時間をかけて、いろんな利用なり活用なり対応ができると思います。ぜひ、急がずにとという言葉をいつまでも続けていただきたいと思います。

なぜそこでしゃべりたいと思ったのかといいますと、実は道とかアクセス、それからエネルギーというようなことが実はこのデザインの中で非常に大事な要素になるように思います。例えば避難路を、門脇小学校に向かってというふうになると、門脇小も残っていると、非常にアクセスが明確になると思います。ただその1カ所ではないと思いますが、例えばそういう意味も含めて、道、ルートですね、人の動き、あるいは中静先生が言われた自然の植生の流れ、あるいは涌井先生が言われた広い意味でのランドスケープですね、ちょっとそれをずっとお聞きしながら、やはり広いランドスケープから敷地の中の水位の微妙な動き、あるいは広い日和山への避難路、その高さですね、丘をつくるならば湿地じゃないところにできればつくりたいと、私もそう思います。

それも全体を見ながら、いかにこの土地がどういうふうにかかされるのが一番いいかというのをこれから具体的に考えていく段階に入っていくと思いますが、広い視野と、それからやはりこの非常にミクロなそういう、気象等も、阿部さんも随分考えられていましたので、そういうところまで考えての土地利用がこれからできていくことを非常に期待しております。

最後に一言なのですけれども、やはり人と自然の関係をここは象徴する場所だと私は思います。それはどこに行くかという、やはり生きてきた人と自然の関係、生きることにつながると思いますから、やはりそういうことを学ぶ時間が、ここで何か無理押しに勉強しろじゃ

ないですけれども、遊びを通したり植物を通したり、あるいは海外の方との交流を通したりして、何か生きることを学ぶ、そんな道の一つのポイントになれば非常に、いろんな要素がここでは生まれてつくられて、さらに時間をかけて決めていくことも意味しながら、これから皆さんでつくっていく非常にいい場所が生まれるように思います。

すみません、長くなりました。

【涌井委員長】

どうぞ。

【佐々木空間デザイン検討部会委員】

いろいろご意見拝聴しましたので、また部会で議論したいと思いますが、今、例えば森山先生がおっしゃった人と自然の関係を学ぶということ、あるいはこの南浜の公園がここだけではなくて周辺、かなり広域の中での存在であるということを考えれば考えるほど、今現在のこの公園の敷地が抱えている物理的な条件というのはそれらの関係を断つ要素に囲まれた道路、防潮堤、盛り土のかなりスケールを超えたものに囲まれた、まさに城壁の中のような敷地になっているというのが実態です。

例えば水のことで聖人堀を生かして、水位の変動も、潮の満ち引きの干潮地帯である旧北上川の水位の変動に合わせてここが連動したいというときには、この堤防もしくは道路の盛り土というものの中に、これは敷地外になりますが、そこにどうやって水の出入りを許容できるようなそういうからくりをつけさせていただけるとか、そういうその他部局との調整如何にかかっているのです。

アクセスにしてもどこからどういうふうに来るのだと、その道路はどういう道路でどんな風景を途中通りながら来るのだという全てにそれはかかっていることですので、せっかくそういう位置づけをいただいた国営公園、復興祈念公園という冠をいただいた公園の整備ですので、今後そういった関連の異なる事業主体との調整において、ぜひこのコンセプトが物理的な形として実現し、シャビーな形の表現にならないための調整に積極的にご協力いただくように、この委員会からも関係の方にぜひご協力をいただくようお願いしたいと思います。端的に言うと、それができないとコンセプト実現できないことが物すごく多いので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

【涌井委員長】

では、どうぞ。

【安邊行政委員】

東北地方整備局でございます。いろいろとご指摘ありがとうございます。

先ほどから水のかかわりということいろいろご指摘をいただいて、川の話と海の話とあるなど思いながら伺っていて、海のほうはなかなかやっぱりまだ恐怖の感情が抜け切れていないところがあるのだという話を頂きました。

一方で、これも資料にもありますけれども、川湊として成立した石巻ということで、北上川の要素というのはかなり大きいのかなというようなことを考えていまして、佐々木先生からも

お話ありましたけれども、他部局との連携ということでお話しいただきました。ちょうど、この旧北上川のところで川まちづくりという事業も別途進められておりますので、じっくりとそういうセクションとは、公園とそれから川のつくり方、議論をしていきたいと思っております。その辺、またいろいろとご指摘、ご指導いただければなというふうに思います。

【涌井委員長】

力強いお話でございますので、これで多分調整の道は開けると。ぜひよろしく願いいたします。

それではちょうど、時間をちょっと超えましたのですが、ある程度のきょうご意見を頂戴して、基本的なコンセプトの方向はこういう方向で、さらにいろいろな要件を進化の要件として進めていくという先生方のご意見をぜひ反映していただきたいというふうに思います。

あわせて、次に議事の6に進めて、基本計画の構成、つまりこれからどんなスケジュールでどういうふうに考えていくのかというあたりのことをご説明頂戴したいと思っております。

【東北地方整備局都市調整官】

それでは、基本計画の構成についてということで、資料6のほうをごらんいただければと思います。

最終的にこの委員会の成果としては基本計画という形になるわけでございますが、この基本計画の表立ての案を今回お示しいたしました。1ページにありますように計画の前提、対象地域の概況、計画の目標、これは実は昨年度ご議論いただきました基本構想に相当含まれておりますので、それを踏襲するような形で整理したいと考えております。

4番、計画の基本的事項、場所性とか暮らしの記憶の整理、求められる機能と役割、安全確保。5番の空間の構成計画、空間配置の基本理念、主要施設、動線計画、避難計画、植栽計画。あと管理運営方針、事業化に向けた配慮事項とございますが、きょうご説明した資料5に入っている部分も相当ございますので、今回の議論も踏まえまして、さらに部会で詰めた形でこの基本計画というような最終的な形にして、皆様方にお示ししたいと考えてございます。

今後のスケジュールについてでございますが、繰り返しにもなってしまいますが、資料3の一番最後のページをごらんいただければと思っております。

今回の委員会のさまざま宿題など、また貴重なご意見など頂きましたので、これも踏まえましてさらに部会で詰めてまいりまして、基本計画という形にしてまいりますが、それに当たって、今のところ2月に石巻市で市民を対象とした市民フォーラムという形で今回の議論の報告会的なことをやればと考えてございますし、また、3月14日ですが、国連防災世界会議が仙台で開催されまして、その関連するパブリック・フォーラムということで、復興祈念公園を考えるフォーラムを開催することとしてございます。

その資料が資料8のほうに別途ございます。国連防災世界会議パブリック・フォーラムの概要ということでございます。これは皆様ご存じのとおり仙台市で3月14日から18日にかけて開催される世界的な会議でございますが、これに合わせて復興や防災をテーマとしたシンポジウムが各種開催されます。その中の一環として、今回、復興祈念公園を考えるシンポジウムとい

うものを3月14日土曜日、17時20分から仙台市シルバーセンターのほうで開催する予定でございます。

内容ですけれども、これは宮城の今回の石巻の南浜の復興祈念公園のみならず、別途岩手県のほうで議論しております陸前高田市の高田松原の復興祈念公園もあわせるような形で開催を考えてございまして、涌井先生、また岩手のほうの委員長であります東工大の中井先生に基調講演をいただきまして、また、その後パネルディスカッションということで、涌井先生をコーディネーターに学習院大学の赤坂先生、きょう来ていただいております阿部さんと牛尾先生、また、岩手のほうで地元で活躍しております桜ライン311の代表の岡本さんと中井先生に入ってください形でシンポジウムを開催する予定です。

このシンポジウムにつきましてもいろんな形でPRして、今回の復興祈念公園の認知度が低いというご意見もございましたので、PRにも努めてまいりたいと考えております。

以上です。

【涌井委員長】

ありがとうございました。

それでは、議事の7、先ほど市長にも触れていただいたのですが、石巻市震災伝承検討委員会の提言について参考にしたいと思っておりますので、事務局からご説明いただきたいと思っております。

【石巻市復興政策部復興政策課長】

石巻市復興政策部復興政策課の岡でございます。

それでは、石巻市震災伝承検討委員会からの提言内容についてご説明させていただきます。

資料の7をご用意いただきたいと思っております。

12月22日、市長に対しまして震災伝承検討委員会、委員長、副委員長が提言書を渡しております。それと同じ内容がこの資料の7でございます。

この7の提言の内容につきましてご説明させていただきますが、開いていただきまして1ページ、はじめにの部分は割愛させていただきます、提言内容でございます。

2つの項目で立てておりますが、まず震災遺構についての提言でございます。震災遺構につきましては、旧門脇小学校校舎は、津波被害の痕跡のみならず津波火災の痕跡を残している唯一の施設であると。そういったことで貴重な施設であるということから、震災遺構としての保存・活用が提言されました。あわせまして、この旧門脇小学校校舎の保存につきましては、このエリアで被災した住民にとってより強く震災当時の記憶を呼び起こすものであるということから、周辺住民への感情、こちらを十分に考慮することという提言内容になっております。

震災遺構につきましては、防災・減災等、防災教育の効果的な素材として活用すること、この旧門脇小学校以外につきましても、住吉公園、中瀬北地区等それぞれの整備計画を考慮した場合、現状のまま残すことは難しい。ただし、整備に当たりまして遺構性を維持し、次世代に残すようなデザインとなるよう検討することという内容でございます。

続きまして、もう一項目が震災記録について。この震災記録についての提言につきましては、震災に関するさまざまな記録を石巻市として収集すること。

あわせて、石巻市だけではなく周辺市町とも連携しながら記録・情報の収集、それから発災時の放射能対策等、そういった内容についても情報の発信、共有すること。

あわせて、収集した情報のアーカイブ化を進め、防災教育に活用すること。

それから、街なか等を含め、津波が到達したことがわかるデザイン、標識、それによりまして街なかでも津波の被害、教訓を感じられるような取り組みを行うこと。

そして、市が保存している行政文書につきましては、貴重な資料であるということからこれも収集・保存することという、以上が提言の内容でございます。

それから、附帯意見として7項目の附帯意見を頂戴いたしました。

まず1点目、旧門脇小学校校舎の保存部分についてということでございますが、本来、校舎の全体保存が望ましい。しかし、周辺住民の意向、感情を考慮した場合、一部解体し規模をある程度縮小することもやむを得ないというものです。ただし、その場合には被災状況、被災時の避難経路、そういった部分ができるよう保存箇所を検討する必要がある。

続きまして、遺構としての旧門脇小学校校舎だけではなく、あわせてガイダンス機能を整備すること。

そしてもう一つ、現在も旧門脇小学校の校舎内には卒業生の共同制作等、被災時のままとされている。これらのものについても保存する方向で検討すること。

それから、繰り返しになりますが周辺住民への配慮。

そして、南浜地区で整備される復興祈念公園等整備事業、こちらと連携をとる必要がある。

続きまして、6番目として旧門脇小学校校舎、これを保存するに当たっては文化財としての指定の可能性も検討すること。

そして、整備保存・維持管理について、莫大な経費を要すると、その維持管理のあり方を十分に検討すること。さらに景観、保存方法について専門的知見を活用しながら経費を最小限に抑えることという附帯意見を頂戴しております。

以上、概略をご説明させていただきました。

【涌井委員長】

ありがとうございました。

これについて、何かご質問はございますか。

どうぞ。

【阿部空間デザイン検討部会委員】

旧門脇小学校の保存についてなのですが、市長のほうからお話がありましたが、祈念公園の中とどのように連携を図っていくのかということで、最初のほうで佐々木先生からもおっしゃったように、小さいスケールでその建物を残していくということで、その中にはそこに何らかの継承していく展示物みたいなものを配置していくのか、それが分散されていく形になるのかとか、いろいろ検討部会の中で考えていくことがたくさんあるのですが、もしその門脇小学校にそういった機能をかなり集約できるのであれば、中にはそんなに多くつくらなくてもいいですとか、そういったバランスの関係や、あとは公園としての自然の魅力を伝えることのほうに

ウエートを向いていけるのかなということがありますので、そのあたりは資料というか、お考えのほうを検討部会にも随時上げていただければと思います。

【涌井委員長】

貴重なご意見だと思いますが、これは作業班のほうで、これは塩梅の問題がすごく大事だと思うのですね、熟度、どの熟度でどういう対応をしたらいいのか。そういう、今、阿部先生のお話を受けながら、いわゆる実際の等身大の方々がたくさんいる中で考えていかなければいけない話だと思いますので、その辺もちょっと整理をしていただきたいというふうに思います。

先ほど申し上げたように、この公園といわゆる石巻市との関係性の中から、ルートであるとか、あるいは機能であるとかという検討がおのずと出てくる可能性がありますので、そういうことでやらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

なければ、ちょっと私の運びが悪くてぎりぎりになってしまったのですが、どうしてもこれだけ言っておかないと正月は迎えられないという方は、一言頂戴したいと思います。森山先生と私はちょっと。

どうぞ、短くお願いします。

【阿部空間デザイン検討部会委員】

どうしてもというか、きょうの中でちょっと出てこなかった内容としては、先ほど森山先生がおっしゃったのですが、気候との関係、風ですね、すごく南北に、夏は南から、冬は北西からかなり強い風が吹きますので、そのあたりの植栽計画との関係の中で、うまく防風、安全も含めて検討していただければと思います。

【涌井委員長】

ありがとうございました。

それでは事務局にお返ししますが、1つだけちょっと注文をお願いしたいのです。

先ほど来、佐々木先生からもお話があるように、土木構築物とこの要するにサイトの関係のスケール感というのが結構重要だと思うのですね。簡便な模型で結構ですので、スケール感がつかめる、つまり防潮堤の高さとかそういうものがつかめるものをちょっとつくっておいていただくと、別にこんなに詳細なものじゃなくていいです、本当にそういう感じがかめるものがあると議論が深めやすいかなという気がしますので、よろしく願いいたします。

では、事務局にお返しします。

5. その他

【東北地方整備局都市・住宅整備課長補佐】

委員の先生方におかれましては、長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

6. 閉 会

【東北地方整備局都市・住宅整備課長補佐】

それでは、これもちまして第2回宮城県における復興祈念公園基本計画検討調査有識者委員会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

(午前11時58分)